

2023年6月29日

各 位

会社名 朝日印刷株式会社
代表者名 代表取締役社長 朝日重紀
(コード番号 3951 東証スタンダード)
問合せ先 取締役副社長 広田敏幸
(TEL. 076-421-1177)

取締役及び監査役に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、譲渡制限付株式として自己株式処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 処分の概要

| | |
|--------------------|---|
| (1) 払込期日 | 2023年7月28日 |
| (2) 処分する株式の種類及び株式数 | 当社普通株式 11,500株 |
| (3) 処分価額 | 1株につき843円 |
| (4) 処分価額の総額 | 9,694,500円 |
| (5) 割当予定先 | 当社の取締役(※) 9名 9,500株 当社の監査役(※) 4名 2,000株 ※ 社外取締役を含みます。 ※ 社外監査役を含みます |

2. 処分の目的及び理由

当社は、2023年5月22日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を含みます。以下同じ。）及び監査役（社外監査役を含みます。以下同じ。）（以下、総称して「対象役員」といいます。）について、当社が創業150周年を迎えたことに鑑み、これまで貢献してきた対象役員を慰労し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、本年度に限り、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議しました。また、2023年6月29日開催の第107回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、既存の取締役の金銭報酬枠とは別枠で、本年度に限り、取締役に対しては年額1,150万円以内（社外取締役は年額100万円以内）、監査役については年額200万円以内の金銭報酬債権を支給すること、本制度に基づき発行又は処分される当社の普通株式の総数は、取締役については年11,500株以内（社外取締役は年1,000株以内）、監査役については年2,000株以内とすること、及び、譲渡制限付株式の譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当該対象役員が当社の取締役及び監査役、その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までとすることにつき、ご承認をいただいております。

その上で、当社は、本制度の目的、当社の業績、各対象役員の職責の範囲その他諸般の事情を勘案し、本日開催の取締役会の決議に基づいて、当社の取締役9名に付与される金銭報酬債権及び本日開催の当社の監査役協議に基づき当社の監査役4名に付与される金銭報酬債権の合計9,694,500円を現物出資の目的として（募集株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金843円）、当社の普通株式合計11,500株（以下「本割当株式」といいます。）を付与することを決議いたしました。

<譲渡制限付株式割当契約の概要>

当社と割当対象となる対象役員は個別に譲渡制限付株式割当契約を締結いたしますが、その概要は以下のとおりです。

（1）譲渡制限期間

対象役員は、2023年7月28日（払込期日）から当社の取締役又は監査役のいずれの地位も喪失する日までの間、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることはできない。

（2）譲渡制限の解除条件

当社は、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。

（3）当社による無償取得

当社は、法令、社内規則又は本割当契約の違反その他の理由により、当社が本割当株式を無償取得することが相当であると当社の取締役会で定める事由に該当した場合、当社は本割当株式を無償で取得する。

（4）株式の管理

本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象者が大和証券株式会社に開設した譲渡制限付株式の専用口座において管理される。

（5）組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、本割当株式のすべてにつき、譲渡制限を解除する。

3. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分は、本制度に基づき割当予定先に支給された金銭報酬債権を出資財産として行われるものであり、その払込価額は、恣意性を排除した価格とするため、2023年6月28日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である843円としております。これは、取締役会決議日直前の市場株価であり、直近の株価に依拠できないことを示す特段の事情のない状況においては、当社の企業価値を適切に反映した合理的なものであって、対象者にとって特に有利な価額には該当しないと考えております。

以上